

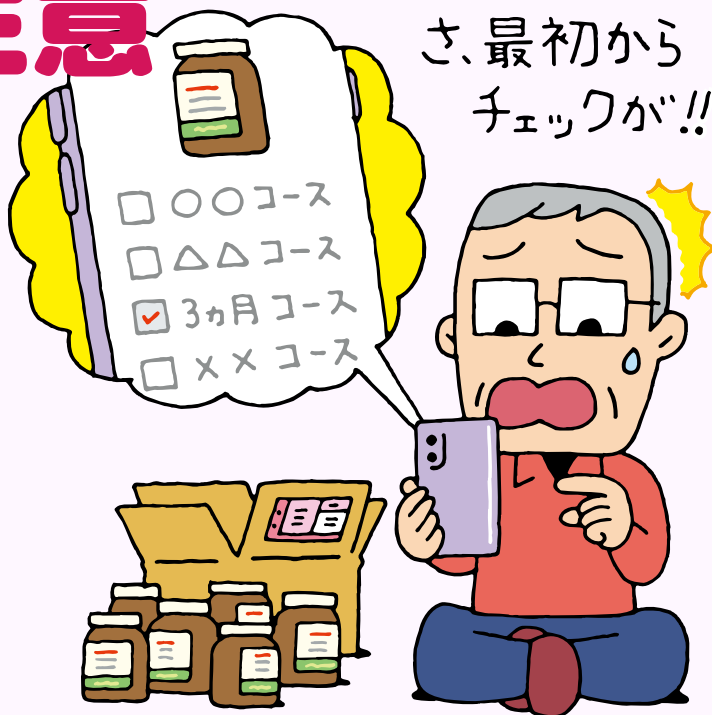
# 見守り 新鮮情報

**事例1** ネットで約千円のサプリを注文した。届くのは**1箱**だと思っていたのに、**6箱**届き請求額は2万円だった。間違いだと思い事業者に電話をすると「3カ月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「**3カ月コース**」に**あらかじめチェック**が入っていた。納得がいかないなので返品したい。(70歳代)

## ネット通販 あらかじめ入っている チェックに注意

**事例2** 先月**ネット**でDVDをクレジットカードで**購入**した。

今月になって、**覚えのないサブスクリプションサービスの引き落とし**確認メールが来た。月額約300円で中古本を無料で購入できるというサービスだった。DVDを購入した事業者の申込画面を調べてみると、**サブスクリプションサービスに入会する選択肢に最初からチェック**が入っており、**チェックを外さないまま注文**すると入会となることが分かった。(60歳代)



©Kurosaki Gen

## ひとこと助言

最終確認画面をよく確認



見守るくん

- ネット通販で、消費者が気付きにくいカタチで、追加料金がかかる**選択肢**に**あらかじめチェック**が入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このような手法があることを知り、必ず**注文確定前**に確認しましょう。
- ネット通販を利用する際は**最終確認画面**などで、必ず**商品・サービス内容**、**支払総額**、**取引条件**など自分が**申し込む内容**をよく確認しましょう。
- 特定商取引法では、**最終確認画面**で**販売価格**や**提供期間**などの重要な事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させるような表示の場合、**申し込み**を取り消せる可能性があります。契約画面は**スクリーンショット**で保存しておきましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。